



発行  
白井市商工会広報・情報化委員会  
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp  
URL http://www.shiroi.or.jp  
TEL 047(492)0721  
FAX 047(491)9884  
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2008年77号

## 雇用保険の給付について

・雇用継続給付

### I 高齢雇用継続給付とは

高齢化社会が進行する中で、働く意欲と能力のある高齢者の方に対して、60歳から65歳までの雇用の継続を援助、促進するための制度で、支給される給付金は「高齢雇用継続基本給付金」と「高齢再就職給付金」があります。

### II 育児休業給付とは

満1歳未満の子を養育するための休業をした被保険者の方に一定の給付金を支給することによって、育児休業を取得しやすくするとともに、その後の円滑な職場復帰を援助・促進し、職業生活の継続を支援する制度で、支給される給付金は、「育児休業基本給付金」と「育児休業者職場復帰給付金」があります。

### III 介護休業給付金とは

家族を介護するための休業をした被保険者の方に一定の給付金を支給することによって、介護休業を取得しやすくするとともに、その後の円滑な職場復帰を援助・促進し、職業生活の継続を支援する制度で、支給される給付金は「介護休業給付金」があります。

### IV 教育訓練給付金とは

雇用保険の一般被保険者、又は雇用保険の一般被保険者であった方に該当する方であって厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した方が対象になります。

お問い合わせ先

公共職業安定所

☎047-431-8287(ハローワーク船橋)

## 小規模(簡易)工事参加資格審査申請について

平成21年・22年度分の小規模(簡易)工事参加資格申請書を受け付けています。

1件50万未満の簡易な工事を対象とし、市内に本店(社)を有する業者(個人を含む)で、入札参加登録をしてない事業者が対象です。郵送では受け付けておりませんので必ず持参してください。

◎受付時間

月曜日～金曜日の午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(祝日を除く)

◎申請要項、様式の配布及び受付場所

白井市役所 3階財政課 管財契約班にて無料配布

お問い合わせ先

白井市財政課管財契約班

☎492-1111(内線3334)

会員に限り上記申請書類作成のお手伝いを致します。但し、手数料5,000円がかかります。

## 会員・従業員視察研修を実施

12月14日(日)～15日(月)に16名の参加を得て、視察研修を実施し、大いに見聞を広め、相互の情報交換と親睦を深めることが出来ました。



初日に道の駅あずの里と養老溪谷を見学し、2日目は、海上自衛隊館山基地や会員である京葉ガ

スさんの防災供給センターを視察しました。自衛隊や防災供給センターは予定見学時間を過ぎるぐらい熱心に視察していました。

## 白井市商店会連合会 視察研修開催

1月21日～22日 視察研修を実施し、大いに見聞を広め、相互の情報交換と親睦を深めることが出来ました。アニメキャラクターを活用した今話題の鷲宮神社を視察しました。その境内前のお茶屋を鷲宮商工会が運営しているそうです。



経営セミナー

女性部

こうすればできる  
ストレス解消の実践法

受講料

無料!

一般の方も大歓迎!

健康教育

コンサルタント

堀内 美佐子 さん

軽い運動ができる  
服装でご参加ください。

日時 平成21年2月18日(水)  
14:30～16:30

場所 白井市文化会館 2階 中ホール

申込み 電話にて白井市商工会まで  
お申し込み下さい。

申込先 白井市商工会 ☎492-0721

## 労働保険の申告等がかわります

平成21年度から労働保険の年度更新の申告・納付時期が変わります。

21年度から、6月1日から7月10日までの間に行っていただくことになります。なお、労働保険料等の算定方法は変わりません。

お問い合わせ先

労働局 ☎043-221-2304(千葉労働局)

労働基準監督署

☎047-431-0181(船橋労働基準監督署)

公共職業安定所

☎047-431-8287(ハローワーク船橋)

## 商工マップ発行のお知らせ

3月下旬に新聞折り込みで商工マップが配布されますので、暮らしの便利帳としてご利用下さい。

会員の皆様へ

以前にもお聞きしましたが、マップの中に会員名簿(業種別に事業所名・電話番号のみ)を掲載いたしますので、掲載を希望しない方はご連絡ください。連絡がない場合は掲載いたしますのでご了承下さい。連絡済みの方は結構です。

## 税務無料相談会のお知らせ (商工会員限定)

3月3日(火)～5日(木)まで税理士による税務無料相談会を実施いたします。

時間は、10時～15時まで(12時～13時は除く)で予約制となっており(1人約45分)ますのでご希望の方はご連絡下さい。申込書をFAXにて送付いたします。

## 建設業部会 視察研修 実施



1月4日～5日 21名の参加を得て、視察研修を実施し大いに見聞を広め、相互の情報交換と親睦を深めることが出来ました。



初日は都庁・小田原城などを見学し、2日目は、日本建築伝統造りの龍宮殿を視察しながら、案内係の人にいろいろと聞いていました。

## 新会員のご紹介

事業所名	住所	電話	業種
日祥メタル(株)	中83-7	491-3890	建築用金属製品製造業
癒し処 はるか堂	西白井4-45	080-5473-1279	整体院及びパーソナルトレーナー業
司法書士 大山 真 事務所	富士185-21	446-3357	司法書士業
白井富士治療院	富士122-48	445-4189	鍼灸治療業
(株)B-PRO	堀込3-15-3	491-9500	防犯機器開発・製造販売業
前田工業	南山1-10-1-803	491-4748	低層木造住宅鉄骨住宅の屋根工事業
耳納交易(有)	堀込2-1-5-705	491-3925	海産物卸売・信号機器輸出入・経営コンサル外業
(株)ドゥーウェル	西白井3-17-14	409-5352	テレビ番組及びビデオ制作業
(株)橋本工務店	河原子291-1	492-0220	建設業
輸入雑貨のオーエム	白井377-18	492-2624	LED懐中電灯等の販売、日用雑貨品全般

第9回会員親睦ゴルフ大会を実施  
37名の参加者を得て開催

優勝は板橋惣平氏の手に輝く。

12月5日に船橋カントリー倶楽部において「第9回会員親睦ゴルフ大会」を開催しました。当日は晴れで、日頃の練習成果を競い合った結果、板橋惣平氏(=有)板橋自動車)が優勝の栄冠を手にした。

なお、成績上位者は次のとおり。

- \*優勝 板橋惣平 氏
- \*準優勝 武田良昭 氏
- \*三位 鈴木孝雄 氏

プレー中や懇親会では情報交換をしつつ、お互いの健闘を称え合い終了した。

賞品を提供いただきました(株)船橋カントリー倶楽部さん有り難うございました。



## 経営革新セミナーを実施

11月21日(金)経営革新セミナーを実施致しました。テーマは、「チャレンジ経営革新～今より利益を生み出す方法を考えてみませんか～」で、8名の経営者が参加し熱心に受講されていました。

経営革新の認定を受ければ自社の評価アップやビジネスチャンスの拡大にも繋がります。是非認定を目指し利益アップに繋がってください。



## 会員新年会及び交流会を実施

平成21年1月16日(金)河太郎にて多くの会員が出席して開催されました。

中小零細企業にとって景気は、なかなかトンネルから抜け出せない状況であります。こんな中参加された方々は情報交換や自社のPRをして親睦を深めていた。

来賓として、新市長横山久雅子氏ほかを招き意見交換を交わしました。

## 『商工会費引き落とし』のお知らせ

銀行口座振替をご利用の方にお知らせいたします。平成21年度商工会費の引き落としを下記の日程で予定しております。

- ◎千葉銀行 4月3日(金)
- ◎千葉興業銀行 4月3日(金)
- ◎京葉銀行 4月15日(水)
- ◎千葉信用金庫 4月15日(水)

## INFORMATION

【財】日本電信電話ユーザ協会  
千葉支部からのお知らせ

## 携帯電話を上手に使うと経費の削減をしませんか?

現在NTTドコモの携帯電話を使用している方やこれから利用される方は必見です。

携帯電話の基本料金・通話料を会員特典を利用してさらにお安くしませんか?以下の条件に当てはまったら、まずはユーザ協会事務局にご相談下さい。

## ◎割引特典ご利用条件

- イ. ユーザ協会会員であること  
(年会費がかかります)
- ロ. ドコモの携帯電話を利用していること
- ハ. 一括請求であること

※複数ある携帯電話の請求が主回線番号で請求されます。

ニ. 携帯電話が法人・行政名義であること

## ◎『割引内容』

- イ. 基本料金(ビジネス割引)・・・25%割引  
※いちねん割引が適用されている場合は加算されて最高50%割引になります。
- ロ. 通話料(いっかつ割引)・・・25%割引
- ハ. 一括割引手数料3,000円・・・無料  
※無料とは手数料をユーザ協会が負担します。

## お問い合わせ先

(財)日本電信電話ユーザ協会千葉支部

☎043-211-4596

## ■成田税務署からのお知らせ

## 申告書作成・提出会場について

成田税務署の、所得税・贈与税・個人消費税

の申告書作成・相談と提出の会場は「イオンモール成田2階イオンホール」で行います。

設置期間は1月29日(木)～3月16日(月)です。会場の利用時間は、午前9時～午後5時までとなっております。混雑のため、午後5時前でも受付を終了する場合があります。なお、この期間、成田税務署庁舎内には確定申告書の作成会場は設置しておりませんのでご注意ください。

閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日等)の  
相談・受付について

成田税務署では、平日(月～金)以外でも、2月22日と3月1日に限り、日曜日「イオンモール成田2階イオンホール」にて確定申告の相談・申告書の受付を行います。

なお、成田税務署庁舎では、確定申告の相談・申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。